

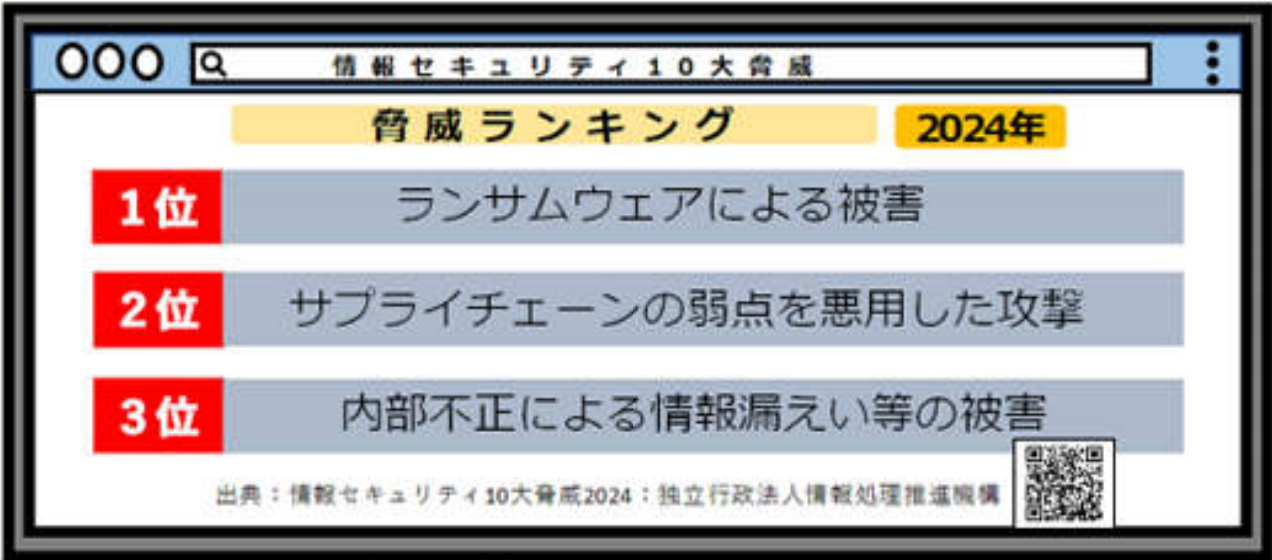


サイバー犯罪を予防する



第10号

医療機関の皆様へ、被害に遭ったらすぐ相談を!



サイバー犯罪被害に遭ったら、どこに相談したらいいの？

最寄りの警察署又は都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口に通報・相談してください。

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら⇒
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



どんな対応をしてもらえるの？

- 事件捜査に加えて、
- ① 被害拡大防止対策に必要な情報の提供、助言
 - ② 被害企業の被害の復旧への貢献
 - ③ 他の企業等の被害未然防止のための取組等を行っています。



業務への影響は？

被害企業の意向を最大限尊重し、業務への影響が最小限となるよう早期の被害復旧等に配慮した捜査を行っています。



サイバー犯罪相談ダイヤル
☎088-622-3180

～徳島県医師会と徳島県警察はサイバー犯罪防止の協定を結んでいます～